

農学研究科附属動物研究棟
咬傷事故発生時措置マニュアル

制定 平成 25 年 1 月

1. 発生の予防

(1) 情報の提供と教育訓練

職員および動物実験実施者に人獣共通感染症(特に、野生動物や微生物検査が実施されていない動物を導入した場合の危険性)、動物の衛生的飼育管理の方法、並びに動物の取扱い、保定、適切な麻酔方法等に関する最新情報を提供するとともに、これらの点に関する教育訓練を実施する。

(2) 搬入動物に対する検疫および飼育動物に対する定期的な微生物検査

人獣共通感染症の発生防止の観点から、搬入動物の検収・検疫並びに飼育動物の定期的な微生物検査は最も重要である。

(3) 飼育動物の健康状態の把握等

施設などの職員は、飼育動物の健康状態について日常的な観察を実施し、動物の健康状態の把握に努めるとともに、動物実験実施者への情報提供に努める。

原因不明で死亡した動物に関しては、動物実験実施者と獣医師等との連絡を密にし、速やかに原因の究明に努める。

(4) 飼育管理や実験棟における適切な保護具の着用

職員および動物実験実施者は、飼育管理および実験を行う際必要に応じてゴム手袋等の保護具を着用し、咬傷を予防する。

(5) 作業マニュアル

飼育管理および飼育室の消毒、飼育器材の洗浄・消毒・滅菌などに関して、人獣共通感染症が発生した時に実施する「感染症発生時作業マニュアル」を作成する。

2. 人獣共通感染症発生時の対応

(1) 発生が疑われる段階で取るべき措置

- ① 事態の総合的、客観的把握と農学研究科内関連委員会(運営委員会・利用者委員会)施設等の職員および動物実験実施者に状況を報告。
- ② 農学研究科内関連委員会(運営委員会・利用者委員会)で対応策を協議。
- ③ 動物の隔離、検査材料の採取と保存、病原体の推定・確定試験の実施(必要に応じて実験動物中央研究所に依頼)。
- ④ 家畜伝染病予防法・狂犬病予防法で届出が義務づけられている感染症の場合は、保健所・家畜保険衛生所に届出。
- ⑤ 感染が疑われる関係者の健康診断。

(2) 発生が確定した段階で取るべき措置

- ① 事態の進行状況、検査結果等を国動協・文部科学省・農学研究科内関連委員会（運営委員会・利用者委員会）、施設等の作業従事者に報告。
- ② 感染症法等の法律で届出義務がある感染症の場合は、保健所に届出。
- ③ 農学研究科内の関連委員会（運営委員会・利用者委員会）で防圧策を協議。
- ④ 防圧作業の実施（動物の処分・飼育室閉鎖・飼育室、飼育機材の消毒、滅菌・機材の廃棄）。

3. 咬傷への対応

(1) 応急処置

- ① 大量の水道水、滅菌生理食塩水、弱酸性水等による患部の十分な洗浄。
- ② 血液を絞りだし、スポンジ・ブラシ等による負傷部位深部までの洗浄。
- ③ ヨード系消毒薬（イソジン）や消毒用アルコール等による深部までの消毒。
- ④ 滅菌ガーゼ、乾綿等による止血後の消毒薬の再塗布。
- ⑤ 東北大学病院救急外来：022-717-7499に電話する。

なお消毒薬・滅菌ガーゼ及び乾綿は管理室に常備する。

(2) 応急処置後の対応

人獣共通感染症に罹患している可能性がある動物が関係する事故時には、応急処置（水洗、消毒、止血等）後速やかに専門医を受診して治療を受ける。

SPF 動物による場合も、応急処置後状況に応じて専門医の治療を受ける。

4. アナフィラキシーへの対応

アナフィラキシーとは、異種タンパク等が原因で起こる急性アレルギー反応のひとつである。アナフィラキシーでは、じんましんや紅潮等の皮膚症状や、ときに呼吸困難、めまい、意識障害等の症状を伴うことがあり、血圧低下等の血液循環の異常が急激にあらわれるとショック症状を引き起こすことがある。アナフィラキシーショックは急激に症状が出現し、死亡することもあるので注意が必要である。最近では、この他にもラテックス（天然ゴム）によるアナフィラキシー等も注目されている。

(1) 注意

動物由来抗原に対するアレルギー体質の者は以下の点を守ること：

- ・一人で飼育室に入らない
- ・かかりつけの医師に実験動物を扱うことを相談し、医師の判断を仰ぐこと。必要とされる場合は即効性の抗アナフィラキシー薬（例：エピペン）を処方してもらう

- ・病院が開いている時間（9時半から16時）に作業を終えること

(2) 発生時

- ①咬傷や針刺し部位が腫れる、あるいは息苦しいと感じた際は、すぐに飼育室から出て近くの人に声をかける。
- ②エピペンを携帯している者はすぐに注射する。
- ③東北大学病院救急外来：022-717-7499に電話する。

主な人獣共通感染症

感染症	主な病原体保有動物	主な感染経路
ハンタウイルス感染症	齧歯類	経皮感染（咬傷） 経気道感染（糞尿飛沫、塵埃）
リンパ球性脈絡髄膜炎	齧歯類	経気道感染（エアロゾル）
脳心筋炎ウイルス病	齧歯類	経口感染（糞尿）
鼠咬熱	齧歯類（ラット）	経皮感染（咬傷）
ペスト	齧歯類	経皮感染（咬刺；ノミ）
日本紅斑熱	齧歯類	経皮感染（刺咬；マダニ、傷口）
発疹チフス	齧歯類	経皮感染（刺咬；シラミ、傷口）
ライム病	齧歯類	経皮感染（刺咬；マダニ、傷口）
レプトスピラ病	齧歯類、ブタ、ウシ	接触感染（尿）
日本脳炎	ブタ	経皮感染（刺咬；蚊）
炭疽	ブタ	経気道感染（芽胞） 経皮感染（傷口）
ブルセラ病	ブタ、ウシ、ヒツジ	経気道感染（エアロゾル） 経皮感染（傷口、粘膜）
エルシニア症	ブタ	経口感染（汚染手指）
クリプトスポリジウム症	ブタ	経口感染（汚染手指等）
トキソプラズマ症	ブタ	経皮感染（傷口）
オウム病	鳥類	経気道感染（エアロゾル）
Q熱	ヒツジ、ヤギ	経気道感染（汚染塵埃、エアロゾル）
炭疽	ヒツジ、ウシ	経気道感染（芽胞） 経皮感染（傷口）
破傷風	ヒツジ、ヤギ	経皮感染（咬傷）
エルシニア症	ヒツジ、ヤギ	経口感染（汚染手指）
仮性結核	ヒツジ、ヤギ	経口感染（汚染手指）
サルモネラ症	鳥類	経口感染（汚染手指等）
クリプトスポリジウム	ウサギ、ヒツジ	経口感染（汚染手指等）

ム症		
エンセファリトゾーン感染症	ウサギ	経口感染（汚染手指等）
皮膚糸状菌症	ウシ、ウサギ、齧歯類	接触感染、経気道感染
ザルコシスティス症	ウシ、ブタ、ヒツジ、ヤギ、ウマ	経口感染
鳥インフルエンザ	鳥類	飛沫感染、接触感染
牛海綿状脳症	ウシ	プリオンの摂取
E型肝炎	ブタ	経口感染
二パウイルス感染症	ブタ	接触感染
豚丹毒	ブタ	創傷感染
結核	哺乳類、鳥類	気道感染、経口感染
大腸菌感染症	ウシ、ブタ	経口感染
野兎病	齧歯類、ウサギ	接触感染、咬傷感染
カンピロバクター病	ウシ、ニワトリ	経口感染
回虫幼虫移行症	ブタ	経口感染
肝蛭症	ヒツジ、ウシ、ブタ	経口感染